

新たな子どもの居場所づくり の進め方

- 1 居場所づくり会議（仮称）
- 2 菅刈地域の子どもの居場所 現状と目指す姿
- 3 新たな子どもの居場所のイメージ
- 4 今後の予定
- 5 意見交換

1 居場所づくり会議（仮称）

会議名：菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり会議（仮称）

地域	区（事務局）
菅刈住区住民会議	子ども若者部 (放課後子ども対策課)
NPO法人菅刈ネット21	都市整備部 (みどり土木政策課・道路公園課)
上八町会・青葉台日向町会	—
菅刈小学校	—
菅刈小学校PTA	—

検討の進捗状況に応じて、子ども（菅刈小児童、ウイングス）などに参加してもらうことも検討中。

2 菅刈地域の子どもの居場所

(1) 現状

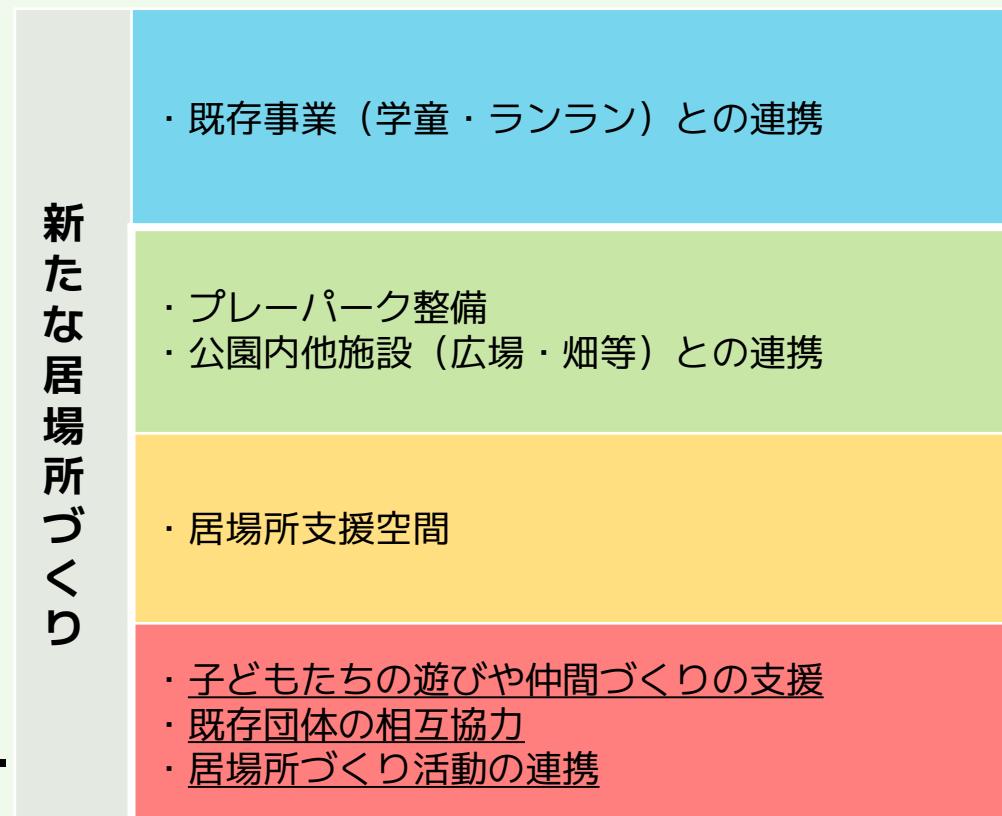
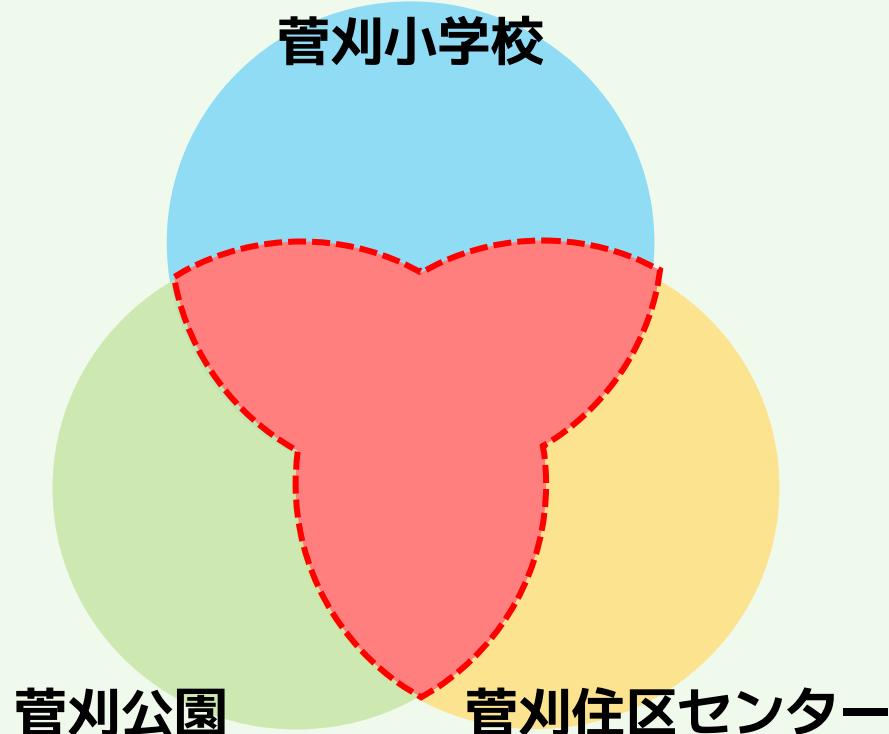


2 菅刈地域の子どもの居場所

(2) 目指す姿

目黒区子ども総合計画 ▶▶▶ **自分らしく** いられる場所、自分で**多様な体験や遊び**ができる空間

菅刈地域からの要望 ▶▶▶ **中高生や不登校児の居場所、多世代交流の場**や子どもたちの**遊びや仲間づくりへの支援**の場



3 新たな子どもの居場所のイメージ

(1) プレーパーク

従来の公園のような、既成のブランコ、シーソー、鉄棒などがあるような遊び場とは異なり、土・水・火・木材などの自然の素材や道具・工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由に作り変えられ、日々変化し続ける遊び場です。

想定事業内容

対象年齢 18歳未満の児童（未就学児は保護者同伴）

利用料 無料

開館時間 午前10時から午後6時まで（近隣自治体の開館時間参考）



3 新たな子どもの居場所のイメージ

(2) 子どもの居場所創設事業

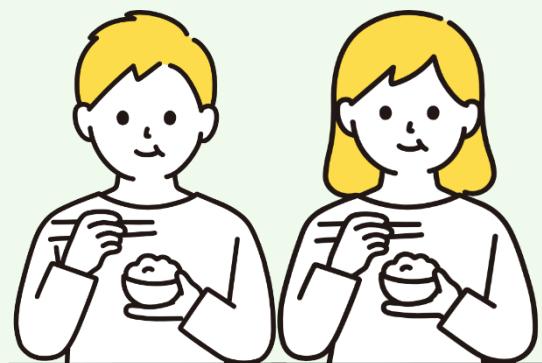
子どもやその保護者が気軽に立ち寄れる地域の「居場所」として、子どもに対する学習支援事業や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援などを行う事業です。様々な事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で子どもや家庭を支援しています。

想定事業内容

対象年齢 18歳未満の児童（※未就学児は保護者同伴）

利用料 無料

開館時間 月曜日から金曜日までの週5日間



4 今後の予定

令和7年度	内容（予定）
9月	子どもの意見聴取（SNSアンケート、意見箱 等）
11月下旬	<u>第2回 居場所づくり会議</u> ・子どもの意見聴取 経過報告 ・実証実験場所の提示
12月～1月	子どもの意見聴取（ワークショップ、オンラインミーティング 等）
2月下旬	<u>第3回 居場所づくり会議</u> ・子どもの意見聴取 結果報告 ・菅刈地域における子どもの居場所づくり基本方針（案）の提示（※） ・実証実験の考え方、進め方の提示 ・次年度事業の説明

（※） 基本方針…菅刈地域における子どもの居場所づくりの全体像（コンセプト）

4 今後の予定

令和8年度	内容（予定）
5月中旬	実証実験の事業者公募開始
7月～10月	<u>第4回 居場所づくり会議</u> ・実証実験の内容 実証実験、満足度調査
12月中旬	<u>第5回 居場所づくり会議</u> ・実証実験 結果報告 ・プレーパーク等整備内容の提示 ・プレーパーク等運営方針（案）の提示（※）
2月中旬	<u>第6回 居場所づくり会議</u> ・プレーパーク等運営方針（案）修正版の提示（※） ・次年度事業の説明

（※）運営方針…プレーパーク等に関する実施場所、ルール、実施体制に関する方針



令和9年度 工事・事業開始

5 意見交換

(1) 会議名、メンバー構成（進め方）

- 会議名（仮称）の決定
- 進捗に応じたメンバーの追加
- 会議の公開（傍聴の扱い）について 等

(2) 子どもたちの居場所の現状とこの事業に求めるもの

- 日常やイベントで子どもたちと接していくこと、受ける要望や悩み事
- 子どもたちのためにこういう居場所を作ってほしい
- 地域として、このような関わり方をしたい 等